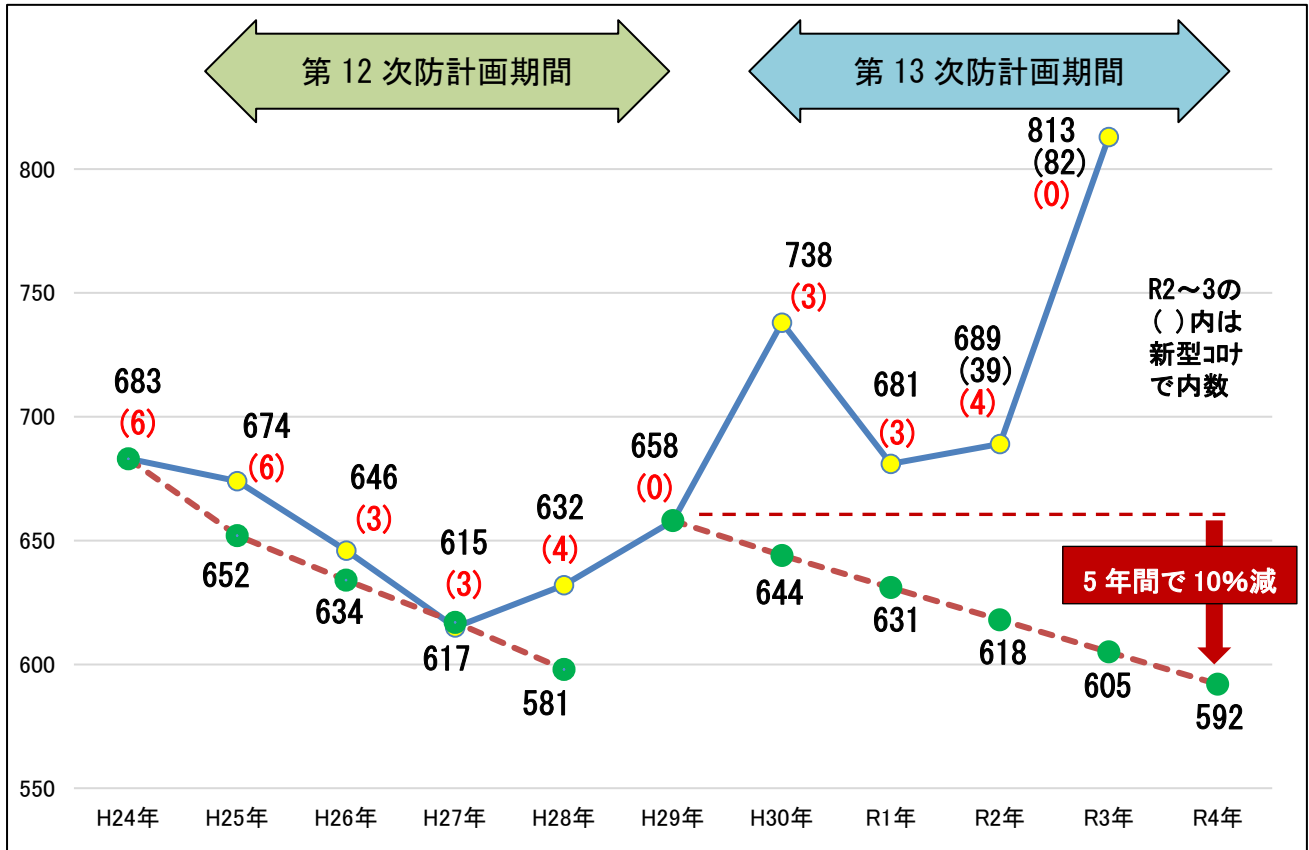


令和3年 労働災害防止に関する総括

名古屋南労働基準監督署

1 第13次労働災害防止推進計画進捗率



(1) 死亡災害発生状況

令和3年の労働災害による死亡者数は、令和2年の死亡者数4人に対し0人であった。

死亡者数が0人となったのは、第13次労働災害防止推進計画（以下「13次防」）期間中では初めてであり、昭和33年から現在までの間に、平成29年に0人となって以来二度目である。

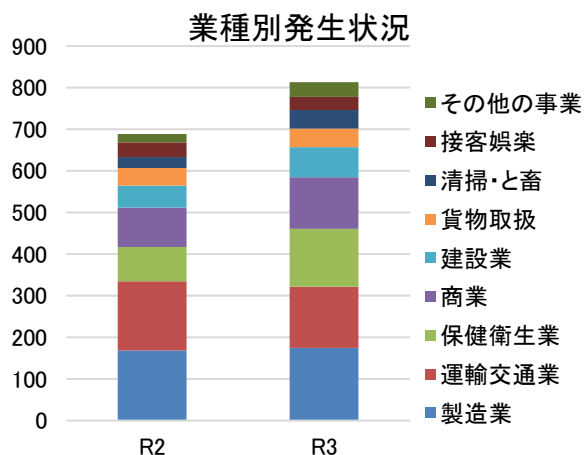
(2) 全労働災害（休業4日以上）の災害発生状況

第12次労働災害防止推進計画（以下「12次防」）は、平成25年から平成27年まで概ね計画の単年目標に沿って減少したが、平成28年を境に増加に転じ、12次防としては目標を達成できなかった。

平成30年から令和4年までの5年間で13次防として労働災害の減少に取り組んでいるものの、初年の平成30年は前年より12.2%増の738件、2年目の令和元年是前年より7.7%減少するも、計画を超える681件となった。3年目の令和2年は再び増加に転じ689件、4年目の令和3年は急増して813件となり、13次防目標を一度も

達成できておらず、また労働災害の増加に歯止めが利かない状況が続いている。

(3) 業種別労働災害発生状況



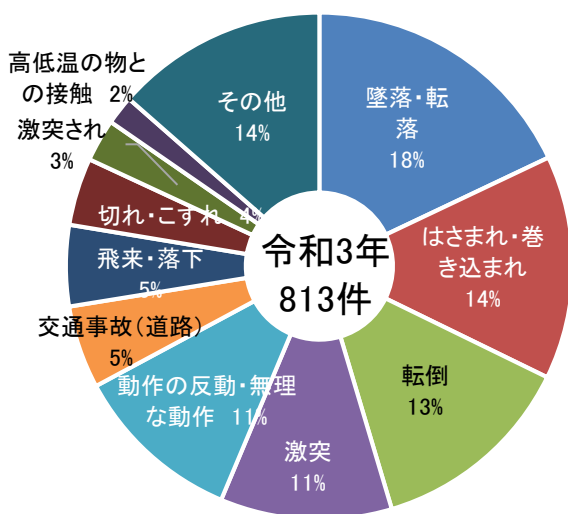
令和3年に労働災害が最も多く発生した業種は製造業で、22%（3%減）、続いて運輸交通業の18%（6%減）、保健衛生業の17%（5%増）、商業の15%（1%増）の順であった。

令和3年度は保健衛生業の増加が著しく、新型コロナウイルス感染症が業務上災害と認められる例が多く、結果として令和2年比1.7倍と急増している。

2 労働災害発生状況

(1) 業種横断的傾向

① 事故の型別



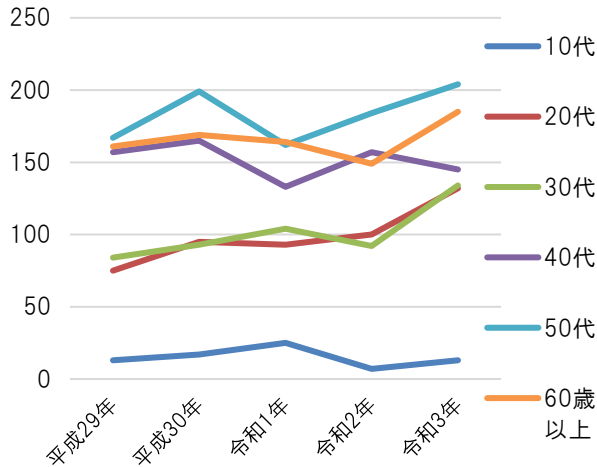
全体で最も多い事故の型は、前年と同様に墜落・転落災害であり、18%を占める。業種では運輸交通業が37%と最も多く、荷役作業中の荷台からの墜落が多発している。

次に多いのははさまれ・巻き込まれ災害で12%を占める。業種では、製造業が43%、次いで商業が17%となっている。

3番目に多いのは転倒災害（13%）、次に激突災害、動作の反動（10%）であった。

なお、はさまれ・巻き込まれ災害の30%は動力機械に起因している。

② 年令・経験年数別



50代(25%)及び60歳以上(23%)にて多く発生しており、50歳以上で全体の48%を占めている。3番目は40代(18%)、次に20代(16%)となっている。

令和3年は、40代がわずかに減少したものの、すべての年代で軒並み増加した。経験年数は、「1年未満」の者が全体の16%を、「2年未満」では全体の31%を占めており、経験の浅い労働者が被災する傾向が顕著である。

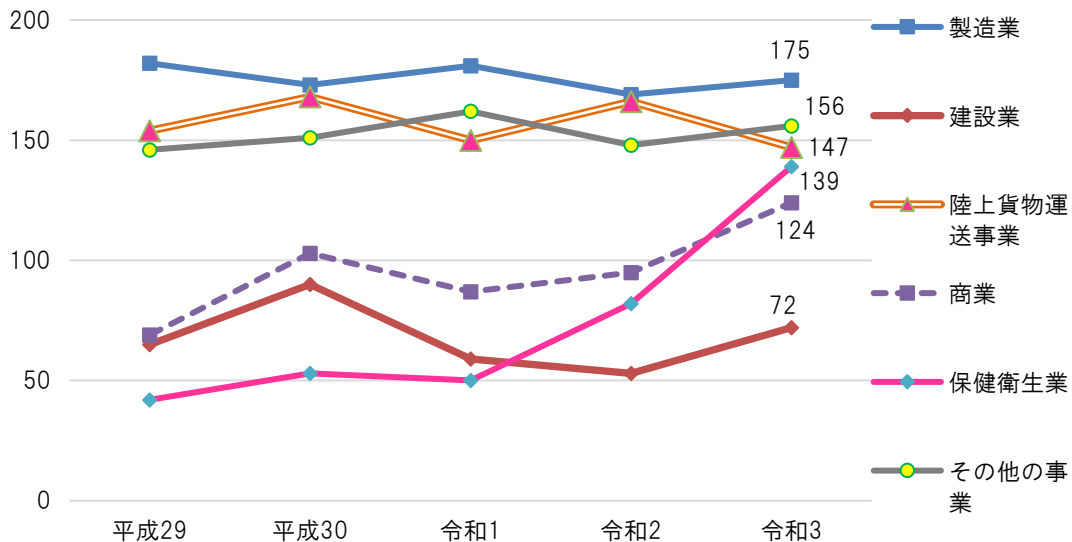
一方で、「20年以上」の熟練層でも15%を占めており、経験の浅い層及び熟練層の両端の層で労働災害が多発している。

(2) 重点業種

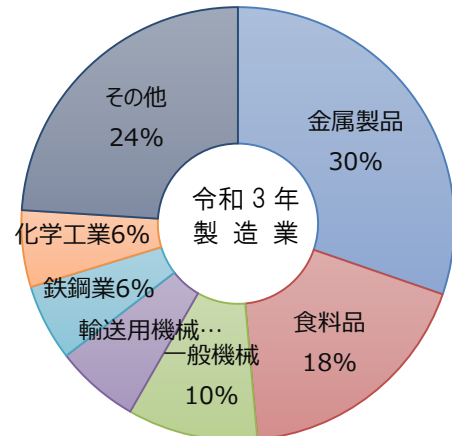
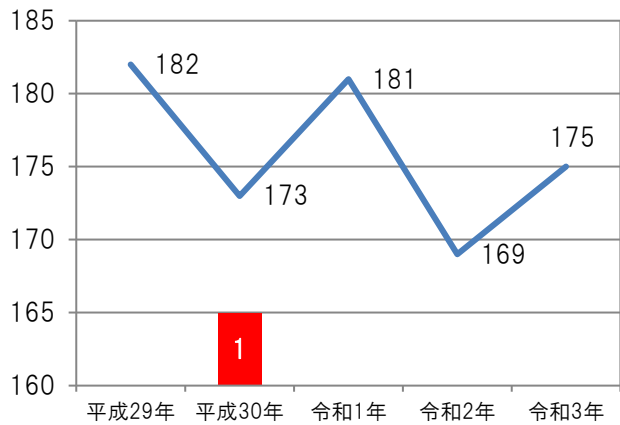
下記グラフは、増加傾向に転じた平成28年(2017年)からの労働災害発生件数の増減を示したグラフである。製造業、陸上貨物運送事業及び建設業では、毎年わずかに増減を繰り返しながら横ばいであるが、保健衛生業および商業において労働災害が増加している。

以下において、主要業種における労働災害発生状況を検証した。

業種別労働災害発生数の推移



イ 製造業



製造業は毎年増減を繰り返しており、令和3年は3.6%の増加で175件となった。死亡災害は平成30年に発生して以降、令和3年まで発生していない。

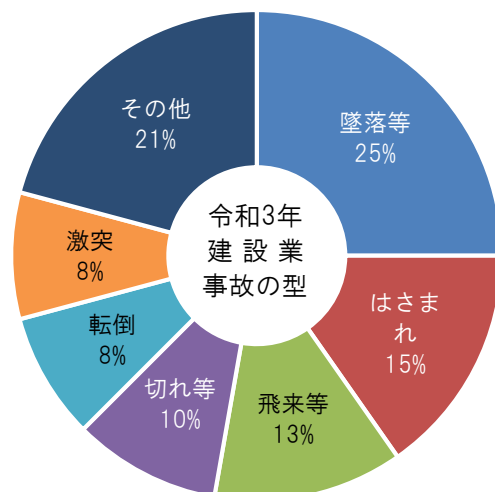
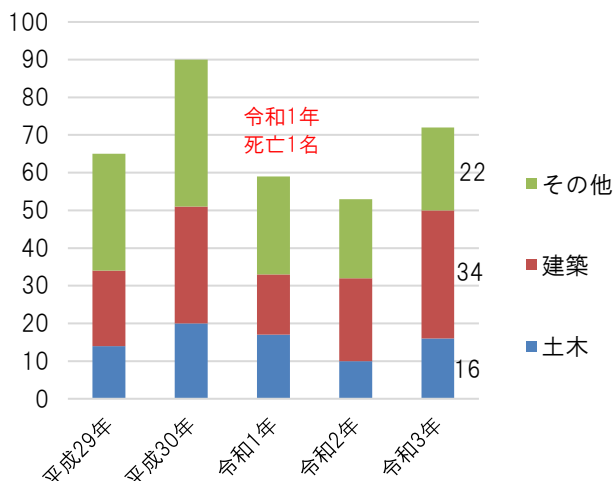
製造業のうち、令和3年に最も多く労働災害が発生した業種は金属製品製造業の30%であり、前年比36%の増加、次に食料品製造業が18%で、前年比24%の減少となっている。

金属製品製造業では、労働者数が少ない事業場にて多くの災害が発生している傾向にあり、令和3年においては、10人未満の事業場で16件、10人から30人未満の事業場で16件、30人から50人未満の事業場で7件の労働災害が発生、50人未満の事業場で全体の74%が発生している。

なお、金属製品製造業において最も多く発生した「事故の型」は、はさまれ・巻き込まれ災害で42%を占めており、前年比17%の増加であった。

また、食料品製造業で最も多く発生している「事故の型」は、はさまれ・巻き込まれ災害で、25%を占めており、稼働中の生産機械やチョコ停対応中の生産機械、清掃中のコンベヤーに手指を巻き込まれる、台車運搬中に足をはさむ等の災害が多く発生している。

ロ 建設業

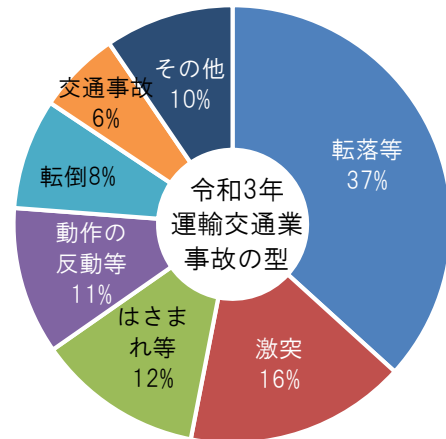
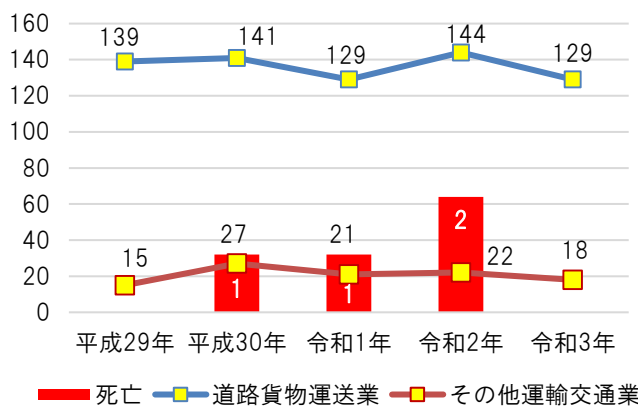


建設業は2年連続で減少したが、令和3年は増加に転じ72件となった。

その他建設業で21件から22件と横ばいであったが、土木工事業では10件から16件に、建築工事業では22件から34件へと急増した。

事故の型では、墜落・転落災害が最も多く全体の25%を占め、前年比4%の増加となった。次にははさまれ・巻き込まれ災害、飛来・落下災害、切れ・こすれ災害、転倒災害、激突災害となっており、依然として墜落・転落災害が多発している。

八 運輸交通業

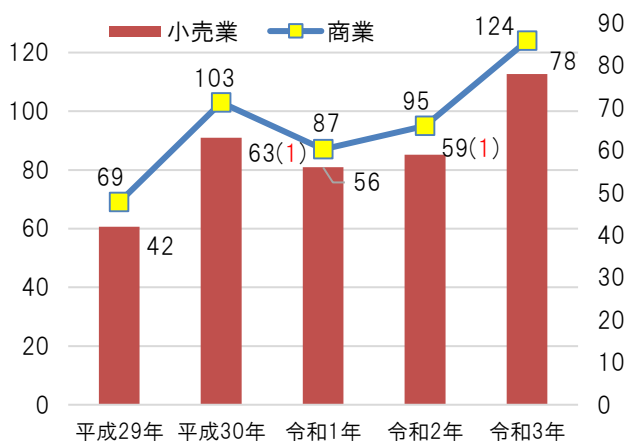


運輸交通業は、平成29年以降増減を繰り返しつつ横ばいである。

運輸交通業のほとんどを道路貨物運送業が占めており、令和3年の運輸交通業の147件は、製造業175件に次いで二番目に多い業種となっている。死亡災害4件はすべて道路貨物運送業で発生しており、交通事故2件、荷台からの転落1件、熱中症1件となっている。

事故の型別にみると、墜落・転落災害が圧倒的に多く発生している。墜落・転落災害は、トラック（荷台等）からが72%、プラットホームや階段等からが13%を占めている。特に荷主先で発生する災害がほとんどであり、荷主との連携が重要である。

二 小売業



小売業は、かつて横ばい傾向にあった発生件数が、平成30年に前年比50%増となり、増減しつつも中期的に急増しており、平成29年と令和3年を比較すると86%増加している。

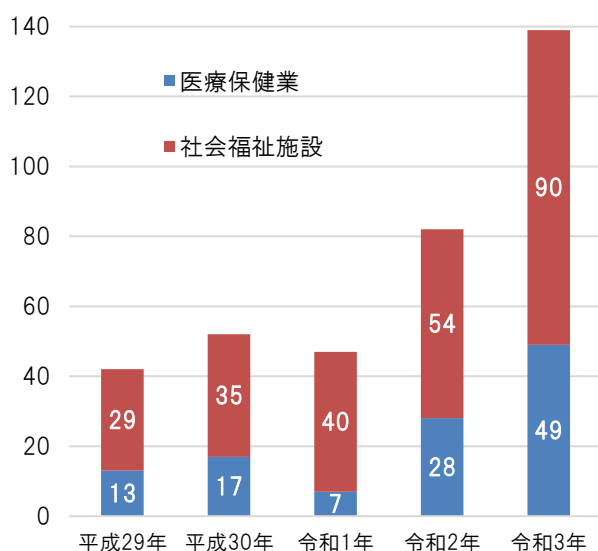
小売業の内訳は、その他の小売（食品スーパーなど）39件、各種商品小売11件、新聞販売業4件、燃料小売3件となっており、食品スーパーなどでの災害が目立って多い。

事故の型別でみると、転倒災害が19

件で24%、激突災害及びはさまれ・巻き込まれ災害がともに12件で15%、交通事故が11件で14%、動作の反動等による腰痛や捻挫が8件で10%、墜落・転落災害が7件で9%となっている。

転倒災害19件を年齢別にみると、10代で2件、20代で10件、30代で10件、40代で10件、50代で21件、60歳以上で25件となっており、50歳以上で59%を占める。転倒災害はどの年代でも発生するが、年齢が高くなるにつれて骨折するなど負傷の程度が重くなり、中には障害が残る例も見られる。

ホ 社会福祉施設



保健衛生業は、医療保健業（いわゆる病院）と社会福祉施設（介護施設及び保育園）であるが、特に社会福祉施設では、平成12年に介護保険制度が設立して以降、事業場数と労働者数が急増しており、長期的に災害が増加している業種である。

令和3年に発生した労働災害90件のうち、動作の反動等が24件（27%）、転倒が14件（16%）となっている。

社会福祉施設では、被介護者の姿勢変更時に動作の反動により負傷するもの

が多く、ベッドから車いすへの移乗、入浴や排せつ介助ほかあらゆるシーンで、強い反動を受け、負傷する例がみられる。

転倒災害について年齢別でみると、10代1件、20代14件、30代21件、40代11件、50代18件、60歳以上25件となっており、全年齢で発生している。ただし、小売業と同じく年齢が高くなるほどに転倒による負傷の程度が重くなる傾向が強くみられる。

なお、社会福祉施設では被介護者が高齢者であることが多く、新型コロナウイルスの集団感染が発生しやすい状況にあり、新型コロナウイルス感染症が業務上災害と認められたものが令和2年17件、令和3年35件あり、それを除いた労働災害は55件と、前年と比較して18件（49%）の増加であった。

3 まとめ

当署管内の労働災害は、12次防4年目の平成28年に増加に転じて以降、現在に至るまで増加に歯止めがかからない状況である。

令和3年には死亡災害が0人と、13次防の死亡災害減少目標を達成したものの、死傷災害としてみると、13次防の減少目標である605件に対し813件の労働災害

が発生し、目標に対して 208 件（34%）の大幅な超過となっている。

13 次防の最終年である令和 4 年は、労働災害減少目標である 592 件に向け、労働災害件数が横這いである製造業、交通運輸事業、飲食店及び、増加傾向にある小売業、社会福祉施設に対しては、更なる取り組みにより労働災害の減少に転じさせ、減少傾向にあるが増加に転じる可能性をもつ建設業を注視しながら、愛知労働局が提唱する「論理的安全衛生管理の推進・定着」を重点として、リスクアセスメントを軸とした安全衛生管理の向上のため、「危なさと向きあおう」「安全経営あいち」をテーマに、リスクアセスメントの普及促進を図っていくこととする。